

令和8年度廿日市市公共交通協議会（第3回）

日 時：令和8年8月21日（金）14時00分～14時30分

場 所：ウッドワンさくらびありハーサル室

委員総数：24名

出席委員数：18名

（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

2 審議

議案第1号：特定非営利活動法人ほっと吉和の自家用有償旅客運送の必要性について

《質疑応答・意見》

特定非営利活動法人ほっと吉和（以下、「NPO法人」）：登録期間の管理が十分でなく利用者・関係者に迷惑をおかけした。利用者や地域住民の声を聞き、ほっとバスの必要性を再認識した。法令遵守を徹底し、新規登録を経て速やかな有償運行再開と信頼回復を目指す。

コミュニティよしわ：手続き失念は大変重く受け止めている。吉和地域は高齢化が進んでおり、ほっとバスは免許返納者の通院や買い物等を支える重要な生活基盤である。再発防止を前提に、運行継続と適切な管理を要望する。

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：登録期間は3年間ということだが、NPO法人任せにせず、市や関係機関など複数の目でスケジュールを管理できる体制づくりを提案する。

事務局：人事異動等があっても失念が起きないように、市としても運行主体へ更新を促す仕組み・体制を構築していく。

委 員：返金対応による運行経費・運転手賃金への影響は。

NPO法人：運行経費の多くは市の補助金で賄われており、運賃収入の割合は大きくないため、今回の返金による運行・賃金支払いに大きな影響はない。

運輸支局：運輸局も補助金を交付している。今回は状況を鑑み処分なしの判断になったが、登録期間切れでの運行は容認できないので、注意

すること。

委員：令和6年度以前の利用実績は。

NPO法人：令和3年度から運行開始。令和3年度1，649人、令和4年度1，867人、令和5年度2，584人、令和6年度2，840人、令和7年度2，522人。

委員：利用実績の推移が把握できる資料を添付した方が必要性を協議しやすい。

会長：その他、質疑・意見等はないか。

委員：意見なし。

審議結果：提案のとおり承認

3 閉会